

2020 年度年次支部総会の中止について

横浜東支部・西支部合同の 2020 年度年次支部総会は中止いたします。

なお、中止は「松愛会規約」及び「支部運営基準」に基づき、支部役員会のメール審議により決定したのですが、総会が中止された場合の議案の審議・承認に関しては、議案について会員の意見を聴取し、その後支部役員会において議決を行い、過半数の承認を得て決めると、規約及び運営基準に定められています。

そこで5月10日前後のご自宅到着予定で、松愛会本部から、①会長の挨拶文、②2020 年度全国総会議案書、③パナソニック松愛会規約とともに、④2020 年度年次支部総会議案書をお届けする予定ですので、ご高覧いただき、ご意見ご質問があればお寄せいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスは一向に収束を見せない状況です。会員各位には、何卒不要不急の人混みの場所への外出はできるだけ避け、外出時のマスク装着、帰宅後の念入りな手洗い・うがい・洗顔、十分な栄養と睡眠など、日常生活での感染対策にご留意の上、ご健康にお過ごしくださいますようお願いいたします。